

## 4. 庁内推進体制の構築について

- ① 運用の手引策定に向けた対応
- ② 庁内推進体制の事例について
- ③ 第三者評価の仕組み(PDCA)について

### 【運用の手引の骨子(案)】

#### 第一章 実効ある優先的検討の運用に向けて(基礎編)

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 1. 優先的検討指針に関する解説   | 全論点+啓発  |
| 2. 事業手法選定にあたっての考え方 | 論点2、論点3 |
| 3. 簡易な検討における数値設定等  | 論点4     |

#### 第二章 PPP/PFIの推進に向けて(応用編)

- |                            |                |
|----------------------------|----------------|
| 4. 収益化に向けた考え方(アクションプランの解説) | 啓発             |
| 5. 優先的検討段階における収益化の考え方      | 論点5            |
| <b>6. 庁内推進体制の構築について</b>    | <b>論点1、論点6</b> |

# ① 運用の手引策定に向けた対応

## 1. 運用の手引策定に向けた考え方(第1回優先的検討部会資料より抜粋)

### 論点1(庁内体制)、論点6(PDCAサイクル)

- PPP/PFI推進体制を整えていない地方公共団体に対して、優先的検討を実効的に行うための庁内体制を構築するよう促す必要があると考えられる。⇒PPP/PFI案件に先進的に取り組んでいる地方公共団体等に対するヒアリングを実施し、参考事例を示すとともに、実効性のある優先的検討を行うにあたってのポイントを示す。
- 優先的検討において、PPP/PFI手法導入に適しないと判断した場合における評価内容等の公表のほか、第三者機関によるチェック機能が働くことが重要である。⇒PDCAサイクルの構築運用に当たって参考となる事例を紹介し、実効的に優先的検討を運用するためのポイントの抽出を行う。

## 2. 部会意見

### 手引に盛り込むべきポイント

- 具体的な庁内体制のイメージ(網羅的に手法導入を検討できる事例等)
- 中小規模の地方公共団体の先進事例
- 担当部署に付与すべき権限
- 行政評価項目にPPPに関する評価項目を追加する必要性

## 3. 部会意見を踏まえた運用の手引策定に向けた対応

1. 庁内推進体制を構築している地方公共団体へのヒアリングを実施
2. ヒアリングを行った団体の庁内推進体制の特徴や推進体制等で工夫した点を事例として紹介
3. 現状行われている行政評価等のPDCAサイクルの仕組み等を紹介

## ②-1 庁内推進体制の事例について

### 1. ヒアリングの対象先について

○ 以下6つの地方公共団体宛にヒアリングを実施

[選定の考え方]

- ・PPP/PFIの活用指針等を策定し、庁内推進体制を持っている地方公共団体
- ・継続的にPPP/PFI事業を実施している地方公共団体
- ・人口20万人前後の規模の地方公共団体を中心に選定

#### ヒアリング対象一覧

ヒアリング対象	人口規模	PPP/PFIの実施経験	(参考)優先検討の仕組み
さいたま市	126万人	事業名:(仮称)プラザノース整備事業(H16年度)、大宮区役所新庁舎整備事業(H27年度)等 4事業	○
枚方市	41万人	事業名:枚方市学習環境整備PFI事業(H19年度)	—
岡崎市	38万人	事業名:(仮称)岡崎げんき館整備運営事業(H16年度)、こども発達センター等整備運営事業(H25年度) 4事業	—
豊橋市	37万人	事業名:豊橋市芸術文化交流施設整備等事業(H20年度)、豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業(H25年度) 5事業	—
川西市	16万人	事業名:川西市中央北区地区PFI事業(H24年度)、川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業(H25年度)等 5事業	—
木更津市	13万人	事業名:木更津第一小学校改築及び(仮称)木更津市学校給食センター整備事業(H18年度)	○

# ②-2 庁内推進体制の事例について

## 2. 庁内推進体制の事例イメージ

### 庁内体制：川西市

#### 1. 自治体概要

項目	内容
人口規模	人口約16万人
PPP/PFIの担当部署	建設部
PPP/PFIの指針	未定
PFI実施事業(実施方針公表年度)	3事業
過去5年の検討	1事業(2014年度) PPP/PFI未実施

**①自治体概要を記載**

- ・人口規模
- ・担当部署・指針の有無
- ・PPP/PFIの実施状況

#### 2. PPP/PFIの事業化の検討フロー

優先的検討プロセス	所管課(事業実施)	公共施設マネジメント室(事業実施支援)	検討会議体(評価・検討・審査)	首長(方針策定)	議会・住民(議決チェック)
事業発案	事業の発案				
簡易な検討	①実施計画	②実施計画に対するヒアリング(実施)	事業手続の方向性検討		導入可能性調査の検討
詳細な検討	③導入準備				導入可能事業の検討
事業実施		④PFI事業の実施			

**②PPP/PFIの事業化の検討フロー**

- ・PPP/PFI事業の検討プロセス
- ・PPP/PFI推進部局の役割も含めた特徴
- ※事業所管課、推進部局、議会等の関係他

※事例はイメージ

#### 3. PPP/PFIの事業化の際の担当部署・検討会議

担当部署	役割・構成・権限・効果等
担当部署	事業の発案、PFI導入可能性調査の発注、PFI事業の実施
専門部署	公共施設マネジメント室
役割	役割
構成	構成
権限	権限
効果	効果

**③関係部署等の役割**

- ・推進部局の体制や他業務の内容

検討会議等	主な構成	役割・権限等
実施計画に対するヒアリング(※1)		

**④庁内の意思決定プロセスの説明**

- ・調整会議や経営会議の内容

#### 4. 事業発案～事業実施段階での特徴的な内容

1. PPP/PFI 検討対象事業をどのように構築しているのか。	
11. PFI の推進部署である公共施設マネジメント室に官報課(教育委員会の施設課も統合)が含まれている。実施計画策定の段階で、大きな事業(事業費10億円規模)の場合は予算協議のために官報課が見積りを作成する必要がある(仮にコンサルが事業費を算出しているが、官報課でその数値を確認する)。そのため、実施計画段階の事業を確認できる。	
また、予算協議の段階で財政局が PFI の検討有無のチェックを行っているため、規模の大きな事業が PFI の検討を要する。	
12. PFI 検討対象	
13. 各所管課が	
14. 財政局等が審判する基準は、	
15. 財政局が判断する点。	
16. 検討プロセスと事業実施の特徴は何か。	
17. 所管課で PFI 導入可能性調査を実施する。なお、アドバイザー業務は公共施設マネジメント室で発生するので、公共施設マネジメント室には PFI の事業化のノウハウが蓄積される。	
18. 市の計画との整合性の確保に関する特徴的な内容は何か。	
19. 公共施設マネジメント室で公共施設等総合管理計画を策定しているため、公共施設等総合管理計画との整合性がとれている。	

**⑤その他推進にあたっての特徴**

- ・対象事業の補足の方法
- ・上位計画との整合性
- ・議会・住民への周知方法
- ・行政評価の活用 等